

農山漁村地域整備計画事前評価

【計画の名称】高知県の持続可能な農業集落排水施設の改築計画

【計画策定主体】高知県

【計画期間】令和2年度～令和4年度(3年間)

【計画の目標】高知県における農業集落排水施設の機能診断調査及び改築による汚水処理能力の確保及び農業用水の水質保全

- 【評価指標】
- ① 供用開始後15年以上経過した処理区を有する市町村の最適整備構想策定率(未実施:中土佐町) 94%(R元)→100%(R3)
 - ② 高知市,安芸市,香南市及び黒潮町にある農業集落排水施設(17地区)あり、機能強化工事の調査診断が未実施の農業集落排水施設(13地区)である。このうち、機能強化工事が必要な9地区において調査診断を実施。
調査診断実施率 24%(R元)→76%(R2)
 - ③ 高知市及び佐川町にある農業集落排水処理施設(7地区)のうち、5地区の機能強化工事を実施
(機能強化工事実施率 71%)

【事前評価項目】

1 目標の妥当性	(評価内容)
関連する計画との整合性が図られているか	高知県全県域生活排水処理構想と整合が図れている。
地域の課題に適切に対応する目標となっているか	老朽化した施設の維持管理のための計画策定、低下した機能の強化のための調査診断及び機能強化工事であり、地域の課題に対応した目標となっている。
2 整備計画の効果・効率性	(評価内容)
整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	整合性がとれている。
事後評価ができる適切な指標となっているか	評価指標が事業実施の市町村数又は地区数により事後評価ができる。
構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	構成事業の実施を評価する指標としており、適切な指標となっている。
3 整備計画の実現可能性	(評価内容)
円滑な事業実施の環境が整っているのか	農業集落排水処理施設の管理者(市町村)及び受益者(地域住民)がともに本計画の実施を望んでおり、円滑な事業実施の環境が整っている。
地元の機運が熟成されているか	地元は安定的な汚水処理を望んでおり、機運は熟成されている。

【事前評価結果】上記項目について評価を行った結果、本計画は妥当なものである。